

新潟県

平成3年

公民館月報

12月
第466号

シリーズ「関ブロ公研集會に学ぶ」(2) 人権学習と公民館



着ぶくれし

膝に菅履

積りゆく

新井市 阿部 タミ子

(この道句会)

新井市平丸地区の農家で
は、秋作業が終わる十一月下
旬から、特産品のスゲ細工の
製作にかかります。

来年の干支は「申さと」。新年へ
の期待に、話もはずみます。

(写真提供 新井市公民館)

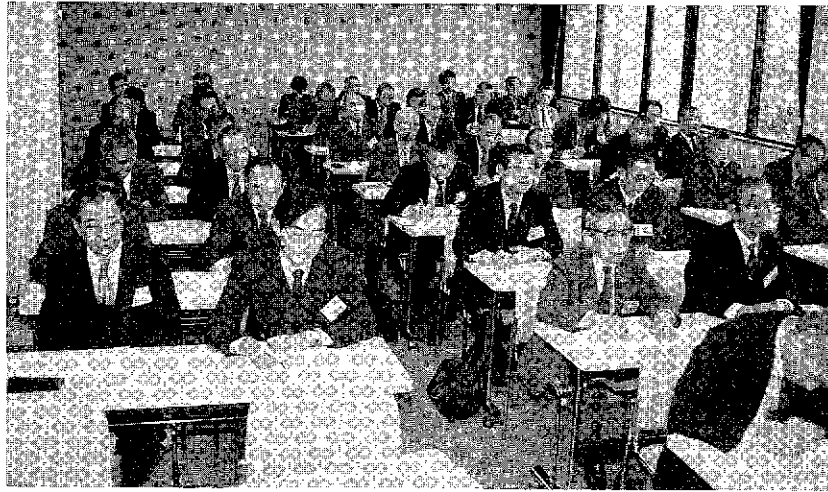
公民館長研修会終わる

すし詰めの大盛況

十一月二十日(当県公連の主
催事業「公民館長研修」が新潟
市関屋地区公民館で実施され

た。

今年度の新規事業ということ
もあって、参加希望者が予想以
上に多く、若干名



への断りの通知を
出す結果となっ
た。最終的に定員
を超えて五十二名
の参加者が終日熱
心に受講した。
この研修会の特
色は、①講師を現
場の職務に通暁し
た人としたこと。
このため、理論よ
りは実践上の諸問
題解決が期待でき
たこと。②公民館
長という管理職を
特定した研修で
あったこと。この
ため立場上の共通
の課題解決が期待
できたこと。
これまで、公民
館長を対象にした
研修は数年来行な
われていなかった



第十四回全国公民館研究集会開催

目玉をつかめない集會

去る十月二十四日(二十五日
の二日間)にわたり、第十四回
全国公民館研究集会が愛知県蒲
郡市市民会館を主会場に開催さ
れた。
テーマを「生涯学習の推進と
地域づくりの中核的役割を果た
す公民館のあり方」におき、千
八百名の参加者が十二の分科会
に分かれて研究討議を繰り広げ
た。
古里邦夫全公連会長は、開会
のあいさつで、「公民館関係者は
『未来を予見する能力を培え』
『教育の哲学を持って』と氏の持

ことから極めて意欲的な研修が
展開された。
なお、米年度に向けて、アン
ケート調査をした結果、次のよ
うな回答を得た。
1. 一日研修か、一泊二日か。
一日研修19、一泊二日29
2. 研修内容については

- ①現場の実践発表を基調に35
 - ②参加すること即研修 19
 - ③学者、専門家による理論10
- という結果から、今回の方式が
より役立つことが分かる。
その他自由記述については、
○内容は欲張らないで、ピンポ
イント方式で時間のゆとり
を。
○質疑の時間を多くほしい。
○現場の悩みを話しあう機会を
持ってほしい。
○課題別に分科会を設けては。
○地域で利用できる資料の提供
を。

○開催地を上・中・下越の三会
場にしてはどうか。
○実施時期をずらして。(十一月
は多忙の月だから)
というものであり、貴重な意見
であった。
なお、事務局では、来年度に
向けて検討はするものの、中
にはややもすると「ぐちのこぼし
あい」に終わる危険があるもの、
各地区公連主催の研修と同じも
のであっては意味はない。『県公
連ならでは』のひと味違った内
容の濃いものにしたいたい意向のよ
うである。

論を力説していた。
分科会に目を移すと、例年超
満員になる「地域づくり分科会」
の参加者が激減していた。その
分が「生涯学習の推進と公民館」
の分科会を大盛況にさせたよう
だ。
「生涯学習の推進と公民館」
の部会で感じたことは、いつの
間にか「大型公民館」とか「中
央公民館」という呼称が一人歩
きを始めたという感と、これと
あいまって予算規模のより一層
の較差が生じつつあることであ
った。
記念講演は、何を期待して企
画したのか、よく分らない。
総じて、目玉のつかみにくい
全国公民館集會だった。

関プロ実行委員会

使命を果たして解散

去る十一月十九日、新潟市の厚生年金会館で、関プロ公研集会の実行委員会が開催された。

公研集会の記録集が作成完了したことをもって、関プロ公研集会の全事業が終了したことの報告の会であり、同時に実行委員会解散の会でもあった。

議事は遠藤謙二副委員長(本会副会長)の司会のもとに、経過

過報告並びに決算見込みの報告がなされ、いずれも満場一致で承認された。

集会成功に向けて一丸となつた協力態勢こそ、本県公連の共有の財産であり、大きな力を持っていることの証拠。今後の県公連運営にも極めて力強いものがあることを知り得た貴重な機会であった。

の機会であった。

辛口

私と公民館とのおつきあいはもう十数年になろうとしています。公民館は私が所属するガールスカウトの集会の場。また、地方紙の記者としての最初の取材担当でした。この意味で、公民館にはとて



も愛着があることは前置きして置きましょう。

さて、生涯学習推進の指針がだされ、かなりになろうとしているものの、利用の多くは婦人が高齢者によって

いま、公民館に望むこと

田中恵子

占められています。

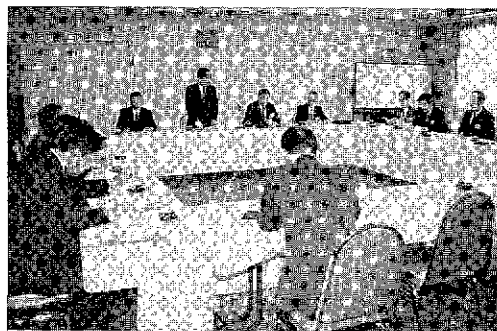
いくつになっても教養や趣味を磨く—これは公民館の大きな役割といえるでしょう。ただ、学校の週五日制の実施を前に、これだけ

では済まない状況は確かです。

子どもが休みとはいえ、なかなか休めない親たち。塾通いに一層拍車がかかるかもしれませぬ。こうした中で、心身ともに健やかな子

どもを育てる役割は、

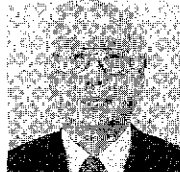
社会教育の中核をなす公民館に課せられているとしても過言ではないはず。その場合、優れた指導者の活用が必要であ



優良公民館として

文部大臣表彰を受けて

星野正平



十一月五日、文部省での表彰式で井上文部大臣からひとりひとりに表彰状がわたされ、「国際化・情報化時代、国民の学習ニーズは高まっている。皆さんは優良公民館として今後も指導的役割を果たしていただきたい。」旨のあいさつがあった。そのあと皇后宮殿、長和殿「波の間」で天皇・皇后両陛下の御拝謁

ひろば

生涯学習が叫ばれているとき事業内容や取り組み方に一層の創意と工夫が求められる。中央館としての役割・事業量はますます大きくなりつつある。そして、現実には市民に対して役立っているか、どのように効果を上げているかと、問い直し改善し、受賞の意義を今後の活動に生かし表彰状のはじめの「貴館は公民館活動において優れた成果をおさめ…」の言葉は、これからの私たちの課題でもある。

(長岡市中央公民館長)

表彰状

長岡市中央公民館殿
貴館は、生涯学習の発展に
重要な役割を果たすために
多岐にわたる社会教育活動に
従事し、市民の生活に
大きく貢献してまいりました。
この功績を表彰いたします。
文部大臣 井上 彬

(柏崎市在住)

執筆者紹介

齋藤 勉(さいとうつとむ)

新潟大学助教

昭和21年新潟県に生まれる。

昭和44年新潟大学卒業

昭和49年名古屋大学大学院修了

教育学博士

(著書)

・デュイイの教育価値論

・教師の思想と技術

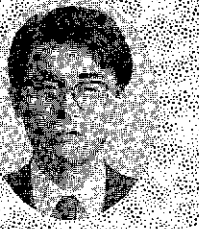
・「道徳」授業改革の提案

その他著書多し

なお、社会教育・公民館の理論と実践に関する研究も深い。

公民館運営審議委員(新潟市中

央) 社会教育委員(新潟市・現在)として活躍中の方。



に学ぶ(2)
公民館

齋藤 勉

安全はみんなの願い ゆくゆく年々

公民館において、人権尊重の学習は年々重要視されている。このたびの関東甲信越静公民館研究会においても「人権学習と公民館」の分科会が設けられ、主管県の立場で実践発表(主管の県が引き受ける申し合せとなつてゐる)をし、広く県内外の参加者と研修を深めることができた。

人権学習は今

学びがいのある社会をつくらうと日々努力しているわたしたち公民館関係者は、どのような教育的責任を住民に対して果たせばよいのであろうか。その一つは、公民館関係者が時代の変化に気付くことである。たとえば、国際連合の宣言、行動計画である。一九七五年の国際婦人年、一九七七年の国際軍縮年、一九七九年の国際児童年、一九八一年の国際障害者年、一九八三年の国際人権年、一九八五年の国際青年年、一九八九年の子どもの権利条約などである。

これらは、公民館での学習にいろいろな局面で変革を求めている。

国際連合の宣言は、社会的弱者ないしは不利益を受けている人々の存在を十分に保障し、参加・参画する権利の保障を求めているのである。「社会的弱者」とは何である



第9分科会
人権学習と公民館

助言中の齋藤先生

県内に、人権に焦点をあてた学習がないのではない。わたしたちが社会教育の歴史を少し見るだけで、人権に焦点をあてた学習や教育を多く知ることが出来る。被差別部落の解放をめざす教育は、一九二〇年代からの歴史をもっている。

戦後になってからは、在日朝鮮人の子どもたちにかかわる教育、障害者の解放をめざす教育も展開されている。近年になると、女性差別からの解放をめざす学習が盛んに行

人権学習の領域

このような動向にあるなかで、第三回関東甲信越静公民館研究会が平成三年九月五、六日に新潟県湯沢町湯沢カルチャーセンターで開催された。この関プロ公研集会は、いろいろな歴史的、社会的意義をもっているが、その中でも特に第九分科会として「人権学習と公民館」が設定されて、研究会が行われたことが挙げられる。新潟県内で開催されたこれまでの関プロ公研集会は、「人権学習」を避けていたと指摘されても、正面きって反論することができない状態であったのである。反論するにしても、新潟県内の公民館活動の実態では、人権学習の実践レポートを提出することが出来る段階にないというものであった。それが今回の研究会で「人権学習と公民館」という分科会を設定することができたのである。関係者各位に、深く感謝したものである。実践レポートは、子田誠二氏による「上越市の社会同和教育の取り組みと課題」であった。人間の尊厳を求め、被差別部落の人々が全国水平社を創立したときから数えて来年三月で七〇年という周年を前にして、実践報告がなされた点においても意義深いものである。

われらようになってきている(拙稿「着眼は大局で、着手は小局でI、II」にいがた社会教育」誌、一九九一年一〇—十一月号所収参照)。人権学習は、あらゆる差別撤廃をめざしているのです、その学習の領域は広範囲に及ぶものである。それで、子ども、青年、婦人、高齢者といった人生各期ごとの人権問題、および障害者、民族、労働、部落といった人権問題に大きく分けて学習課題を明確にすることが大切になってくる。

関フ口公研集會 人権学習と

新潟大学助教授

このような発言に接するたびに、わたしはユネスコの「人権教育一〇原則」(一九七八年)を想起する。

人権の概念は、伝統的もしくは古典的な用語で定式化されるべきではなく、自決権ならびにあらゆる形態の差別および搾取のような現代における主要問題とくに関連して、すべての人民の歴史的経験および貢献を含むべきである。

国際教育法研究会編「教育条約集」(三省堂、一九八七年)二三七ページ。

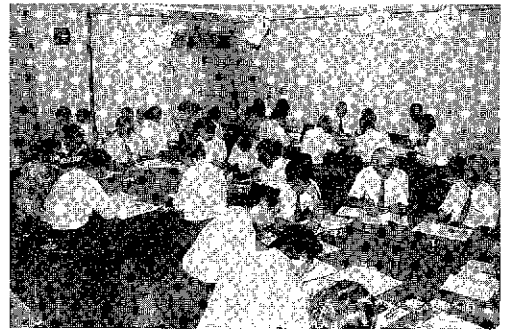
ここで注意しなければならないことがある。わたくしが新潟県内を散見するかぎり、次のような発言に多く出会うことである。

- ・ 子どもに対する人権侵害などない。今問題なのは、甘やかashiといった過保護である。
 - ・ 婦人に対する差別は、昔はあったかもしれないけれど、今は差別などない。今は、男女平等過ぎるくらいである。
 - ・ 同和教育、同和教育といったって、寝た子をわざわざ起す必要などないのではないか。「今はみんな平等である。」
- 「寝た子を起すな論」が県内では多く見られるのである。

人権は、「伝統的」「古典的な用語で定式化されるべきではなく、まさに現代的に定式化されるべきなのである。

差別に苦しむ人々がいる現代で、「差別はない。みんな平等になった」と発言することは、現実が見えていないのである。

また、「すべての人民の歴史的経験および貢献を含むべきである」としたなら、「寝た子を起すな」とは言えないはずであるし、「寝た子を起こせ」しか論理



的には言えないはずである。

国際化社会、高齢化社会、情報化社会は、新たな差別をつくりだし、再編成しつつあることに對してわたしたちはもつと敏感になることが必要である。

社会構造の変動がもたらす「光と影」の両面をとらえる視点が求められている。

その視点の一つが「人権」なのである。

人権学習が広領域に及ぶといったのは、この理由からである。

公民館での学習をこの視点で見直してみようではないか。

学習方法の改善

人権学習の講座を計画するに、その担当者のスタンスがボ

イントになることはいうまでもないが、それと同時に学習方法

研究協議はバズ方式で

の改善が強く求められている。「教える―学ぶ」という地平から、「生きること、学びとること」の地平への転換が求められる。わたしは、新潟市の中央公民館での「憲法講座」の一コマを何度か担当させていただいたが、受講者から「楽しかった」と言われるたびに考えさせられる。

多く講師が「教える―学ぶ」という図式よりかかってしまいい、「生きること、学びとること」を忘却しているのではないか。(もちろん、わたし自身もその図式よりかかるときもある。)

講座は実践の現場である。「そこに人間が生きている」「そこに差別に苦しむ人がいる」といった素朴な具体的事実が忘れられたなら、知識の伝達に陥ってしまった、「生きること、学びとること」が不可能になってしまうのである。

差別は、日常生活の「いま―ここ」の場面や状況で立ち現われ見えるようになるのであるから、具体的事実に基づいて学習することが大切である。

そして、「きびしく」というよりも「しなやかに、温かく」ということになる。知識の伝達ということであれば、書籍、映像といったメディア

の方が有効な時代である。情報化社会にあって、公民館での学習方法は再考されるべきなのである。とりわけ、人権学習にあっては、学習方法の吟味が大切である。

このことは次のことも理由になっている。人権学習を取り上げていくと、逆に、差別事象が減少するよりも増加することに出会うことがある。このことは差別の拡散とも受け取られることがあるけれども、これは今まで内部に隠れていた矛盾や差別意識が顕在化してくるのである。これを克服しないと、人権学習は本物にならないのである。

学習者自身が自らの内部に潜む差別意識を自覚し、生きることへの自信と他者への連帯や寛容とにまで進むことである。

この意味で、人権学習は、認識、態度、実践力、能力、自覚といった人間の資質を形成するものである。

人権学習の継続的な積み上げは、広義の同和教育である。そして、人権学習の中心は、部落問題の学習である。

人権後進県といわれ続けた新潟県で、「人権学習と公民館」という分科会を設定することができた意義は大きいのである。

年末年始の交通事故防止運動中

百館百様

家庭教育

ふれあい推進事業

次年度の事業計画を作成する季節となった。そこで、国や県で進めている補助事業の中から、こんな事業はいかが? というものを事例つきで事業計画書を紹介してもらった。むろん発信地は県生涯学習推進課である。

最近、家庭と地域の教育が著しく低下してきている。

国・県補助事業紹介

これらの機能の回復を図るための方策として臨時教育審議会は、「新井戸端会議」の推進を提言した。文部省では、これを受けて、親たちが、育児について身近で気軽に情報交換や相互扶助が行えるよう、昭和六二年度から「家庭教育地域交流事業」を実施し、市町村が行うこの事業に必要な経費の一部が補助されてきた。(村上市実施)

平成三年度からは、この事業を組み替えて、家庭と地域の教育力の活性化を図るため、地域における親等の交流の場としての機能をもつ「子育てひろば」を開設する「家庭教育ふれあい事業」が始まった。

生涯学習の原点である家庭教育の充実を地域をあげて推進しようとする市町村のために、補助要綱、文部省からの取材および、

び、近県の実施計画などを基にこの事業について概説する。

この事業の内容を一口にいうと、近隣の親等による子育てのネットワークの形成を図るため、「子育てひろば」を開設し、「ふれあいネットワーク」の援助の下に「家庭教育ふれあい事業」を実施するということになる。(平成四年度版 生涯学習・社会教育行政必携一三六一ページ「事業の運用について」参照)

○補助金の額
補助対象経費の実支出額の二分の一以内。額の最低は二五万円、文部省は、五〇万円以上が望ましいという見解である。

○補助対象経費(次表参照)

下記の例は、今年度計画された近県の人口一五万人程度の市である。参考にしていただきたい。

近県で実施している市町村をみると、小・中都市が多い。中には、一万二千人くらいの町で

家庭教育ふれあい推進事業計画

市町村名 近県T市

事業実施計画書
企画運営委員会

会議の名称	西部ナビッコ広場運営会	会議の構成	1.親の代表 3人 2.家庭教育ふれあいネットワーク 4人 3.関係機関の担当者 3人 4.学校教育関係者 2人	5.社会教育関係者 2人 6.学識経験者 2人 7.その他 計 16人	開催回数	3回
-------	-------------	-------	---	---	------	----

①子育て広場の開設、②家庭教育ふれあいネットワークの配置

開設場所	愛称	開設形態			ネットワークの配置人数	ネットワークの主な役割
		開設日数	開設期間	開設時間帯		
西部公民館及び西部児童センター	西部ナビッコ広場	100日	7月～3月	10:00 17:30	20人	・若い親、転勤・移動等により孤立しがちな親の相談相手 ・学習グループづくりの協力と援助 ・子育て等に関する情報提供 ・関係機関との連携(相談機関幼稚園、学校、保育所)

③家庭教育ふれあい事業の実施

A、親と子のふれあい交流

事業の名称	開催期間	対象及び参加者数	内容	講師・助言者・協力者等	備考
1.親子の集い 2回	7月～3月	小学生 50人 親 45人	・ゲーム大会 ・交通安全指導	・教育関係者 ・母親クラブ役員 ・PTA役員	
2.親子の集い 2回	7月～3月	乳幼児 50人 親 50人	・リズム体操 ・交通安全指導	・保育関係者 ・子育て経験者 ・母親クラブ役員	
3.親の集い 2回	7月～3月	乳幼児50人 小学生50人 中学生10人 親100人	・野外活動	・保育関係者 ・ネットワーク ・子育て経験者 ・教育関係者 ・母親クラブ役員	古城公園 庄川河畔
4.親子手作り教室 9回	7月～3月	小学生 20人 中学生 20人 親 30人	・陶芸 ・おやつ作り ・おもちゃ作り ・手芸品作り	・陶芸家 ・愛好家 ・栄養士 ・教育関係者	
5.親子読書活動 4回	7月～3月	乳幼児50人 小学生50人 親100人	・絵本の紹介 ・読み聞かせ	・保育関係者 ・教育関係者	
計19回		親305人(男2女303) 子350人 計655人		計64人	

実施している例もある。当県においても、これまで実

施している公民館事業を組み込みながら、地域性を加味して補

助要綱を満たすよう工夫すれば実施可能な事業と思われる。

百館百様

イ、家庭教育地域交流集會

事業の名称	開催期間	対象及び参加者数	内 容	講師・助言者・協力者
お母さんと いっしょに 交流集會	10月	幼児60人 親 60人	子育ての失敗あれ これ発表会 ・歯磨きでの失敗 ・離乳食での失敗	・子供相談員 ・母子健康推進員 ・食生活改善推進員 ・子育て経験者 ・保健センター職員
計1回		計60人 (内男 女60人)		計12人

ウ、子育てグループ活動

グループ名	活動期間	対象及び参加者数	活 動 内 容	講師、助言者協力者等
1. にこここ ママの会	7月～ 3人	乳幼児20人 親 20人	・手づくりおもちゃ ・クリスマス会 ・自然に親しむ会 ・機関誌づくり ・おやつ作り	・児童厚生員 ・子供相談員 ・保育関係者 ・子育て 経験者
2. なかよし会	7月～ 3月	乳幼児30人 親 28人 祖父母2人	・簡単な伝承遊び ・身近な遊びの紹介	・栄養士
計 グループ		計画 50人 内 男2人、 女48人)		計6人

エ、情報資料の提供

形態 (ミニコミ誌、リーフ、 伝言板、新聞、冊子等)	名 称	内 容	提供の方法 (配布先、協力機関等)
1. ちらし	西部テビッコ 広場おしらせ	西部テビッコ広場 の行事案内	学校、幼稚園、保育所、 公民館児童センター等で 表示及び配布
2. 機関誌	にこここ ママだより	にこここママの会 のおしらせと活動 報告	会員あてに郵送
3. 伝言版	西部テビッコ 広場伝言版		

事業計画計算書

区分	費 日	金 額	積 算 の 基 礎
補助 対象 経 費	諸 謝 金	80,000円	10,000円×3人=30,000 5,000 × 6人=30,000 2,000 × 10人=20,000
	旅 費	40,000	1,000 × 40=40,000
	消 耗 品	152,000	中質紙 1,600×10包=16,000 コピー-MC紙 4×2,000枚= 8,000 カラーフィルム 430×20本= 8,600
	印刷製本費	39,700	フィルム現像 360×20本= 7,200 D. P 40×480枚=19,200 チラシ 4.5円×150×18回=12,700 その他 1,150
	通信運搬費	12,300	ヘガキ41円×100枚×3回=12,300
	会 議 費	15,000	運営委員会用茶菓代 2回分
	借料・捐料 雑役務費		
	備 品 費 保 險 費	161,000	ビデオ紙芝居全10巻20話 45,000円 書籍等 25,000 ままごとセット 49,800 両面絵本立て 41,200
	小 計	500,000	
	その他の経費		
小 計			
合 計	500,000	国庫補助 希望額	250千円

(都合により、サークル交流は休みました)

下田村中央公民館主事

坂井 スミさん

平成元年四月、公民館に就任以来、公民館のヘソとして、現在も活躍中です。



「お茶」に「お花」に「着付け」に「ダンス」。本人が「家に帰りたくない」と言うほど、公民館の教室を生きがいに行っている、年齢不詳、体重不明のおっさん。本当に家に帰らないものだから、他の職員の方が「ダンスをほったらかしとい

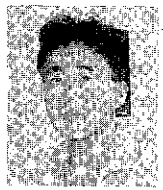
て大丈夫なんだろうか？」とヒヤヒヤしています。そんな心配をよそに、持ち前の大きな顔、おっと失礼、広い顔を駆使して「おっかさん」の担当する教室は、いつも活気に満ちています。あふれるほどの行動力で、五十歳になってから車の免許をとり、それからというもの、夜な夜な出歩くようになったとか？ 酒は飲まぬがつきあいよろし。飲んでる人よりにぎやかになれるという特技の持ち主です。(下田村中央公民館 小林寿充 記)

素顔 拝見

村上市岩船地区公民館主事

田中 和仁氏(22歳)

「公民館は、自分でプラン・ドウ・スイー」ができるからやりがいがある。しかもたくさんの人と喜怒哀楽を共にしたり、関わったりするから……と公民館へ来ての開口一番、彼の声。この四月、税務課から岩船地区公民館へ配属されてきた岩船地区期待の星、田中君。



彼の趣味は、休みにナナハンのバイクを乗り回すことだという。この趣味からも彼の仕事ぶりの一端が伺える。(村上市教育委員会 中谷 清 記)

路整然とした企画力・クリンな頭脳・行動力抜群で公民館人としては全てベリイグー。乳幼児から高齢者教育まで幅

祝 文部大臣表彰

長岡市中央公民館

長岡市中央公民館が、恒例の文部大臣表彰を受賞した。全国三十の都道府県から選出

草創期の公民館を語る会

集い結ぶ会終わる

草創期の公民館を語る会第2回集いが、去る10月25日(金)に長岡市「会館青善」で開催された。

敗戦の焦土の中に、祖国復興の思いを込めて、公民館運動を進めた往時の青年館長・職員たち四十名が一堂に会したもので、草創期に思いをはせ、懐し

資源の有効利用、国際理解、男女平等意識の醸成、高齢化社会への対応など、今日的課題に対応した事業を実施し、着実な実績をあげたことが評価されたものである。

また、都市型の中央公民館として、指導者養成や全市民的な社会から地区郷の活性化に寄与するとともに恵まれた職員組織により全市の社会参加施設に対する指導的な役割を果たすとともに施設設備の充実についても、市内地区郷の急速な整備とともに年々整い、生活学習推進の拠点となるような努力がみと

いひと時をすごした。当連合会からは、現職を代表し、副会長長星野正平氏(長岡市中央公民館長)が出席し表敬の祝辞を述べた。

められたものである。

関プロ公研集会

記録集残部あり

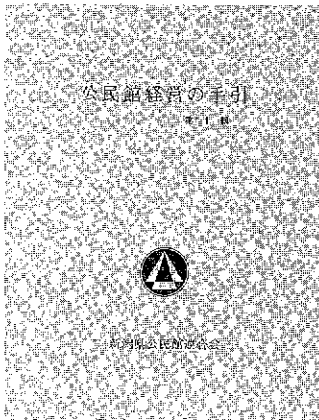
かねて、関プロ公研集会の記録集を編集集中であったが、このほど作成完了し、予約申込者には送付済みのところである。公研集会の式典、ならびに分科会研究討議の詳細、全体会での実践発表、記念講演など詳細な内容が記録されている。公研集会の内容を知る上での貴重な資料であることはもとより、公民館運営に関する今日的な課題と解決への取り組み状況が記さ

公民館経営の手引

第一輯

新潟県公民館連合会

資料紹介



本会では、このほど「公民館経営の手引」を刊行した。

この書は、新任公民館長のハンドブックとして作成したものである。新任の公民館長がはじめての慣れない職場で、何をどのようにしたらよいのかを考える時の手引書として役立つのはもとより、中堅館長や職員にとっても、変化の激しい生涯学習時代の公民館経営のハンドブックになると思われる。

- ・生涯学習と公民館
- ・公民館の歩み
- ・新潟県における生涯学習の推進と公民館
- ・公民館の目的・性格
- ・機能・設置者・事業・運営方針・基準
- ・職員(公民館長の役割)等々他にも数点他に資料として三つの法や規準に加えて「地方交付税単位費用積算基礎」もついている。
- ・B5判、65頁、希望者は実費五百円と送料二百十円で頒布しているので、県公連事務局へ申しこまれたい。

れている。B5版104頁、残部は僅少なから、希望者には頒布できるので、県公連事務局へ申し込まれたい。頒価千五百円、送料二百十円。

おわびと訂正

公民館月報前月号(四六五号)のサークル交流欄で「学習を生かしてボランティアへ」を投稿してくださったキッチングループ代表山本チサ子さんを小林チサ子さんと誤植してしまいました。ご迷惑をおかけしたことをおわびし訂正させていただきます。(上村)

あとがき

◆平成三年は、国の内外で実に多くの事件のあった年でした。来年こそは佳い年になりますように。(上村記)

発行所 新潟県公民館連合会

【新潟市川端町2-9・県林業会館内】
【電話・新潟(025)224-6073】

発行人 会長 木下 清

編集人 事務局長 上村 捨二郎
【定価1部 120円 年極 1,440円】